

平成30年12月10日 火力部会資料

30 環第 461 号  
平成 30 年 10 月 9 日

経済産業大臣 世耕 弘成 様

愛媛県知事 中村 時広

西条発電所 1 号機リプレース計画に係る環境影響評価準備書  
に対する意見について

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）第 20 条第 1 項及び電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 46 条の 13 第 1 項の規定により、別紙のとおり標記準備書に対する意見を提出します。

なお、電気事業法第 46 条の 14 第 1 項の規定に基づき、特定事業者に勧告をするに当たっては、本意見の趣旨が十分に勘案されますよう御配慮願います。

# 西条発電所 1号機リプレース計画に係る 環境影響評価準備書に対する知事意見

## 第1 総括事項

- 1 本事業の実施により温室効果ガスの排出量が増加することから、事業者全体として国の温室効果ガス削減の目標・計画と整合するものとなるよう、関係法令等の規定を遵守するとともに、実効性のある取り組みを継続して検討し、可能な限りの二酸化炭素の削減措置を講じること。
- 2 施設の稼働に伴い排出される温排水や大気汚染物質等については、最新の技術動向等を踏まえて、より一層の環境負荷の低減に努めるとともに、稼働後も継続して環境監視を実施し、調査結果の蓄積を図ること。
- 3 環境影響評価の手続を進めるに当たっては、ホームページ等による積極的なデータ開示に努めるとともに、客観性のあるデータを用いて分かりやすく丁寧な説明を行うことにより、地域住民や漁業関係者等の十分な理解を得ること。また、地域住民等からの要望や苦情等に対しては誠意を持って対応すること。

## 第2 個別事項

### 1 大気質

- (1) 平成 30 年度に規制が開始された水銀及びその他有害物質の排出抑制に向け、最良の対策技術の導入を引き続き検討するとともに、可能な限り良質な石炭の使用に努めること。
- (2) 環境影響評価手続中に、微小粒子状物質及び光化学オキシダントに係る予測手法が確立された場合には、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

### 2 騒音・振動

事業予定地から直近住居までの距離が近接していることから、工事関係車両の集中を避ける工事計画とするとともに、建設機械や発電施設に係る機器類等は低騒音型のものを採用する等、十分な環境配慮を行うこと。

### 3 水質

事業実施後、温排水による環境影響を適切に把握できる地点及び頻度で、海水温の継続的な監視調査を実施し、調査結果の蓄積を図るとともに、異常が認められた場合には速やかに原因を究明し、必要な措置を講じること。

### 4 動物・植物

- (1) 周辺海域が環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に抽出されていること等を念頭におき、技術的に可能な範囲で温排水の更なる低温化及び有効利用について検討を継続すること。

- (2) 環境影響評価手続中に、海域における生態系の予測手法が確立された場合には、温排水の影響について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 発電所北側エリアは更地であるが、希少種が存在している可能性があるため、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

## 5 廃棄物等

出力の増加に伴い発生量の増加が見込まれる石炭灰について、継続的な有効利用先を確保する等して、廃棄物の全量再資源化に努めること。

## 6 温室効果ガス

- (1) 事業者全体での温室効果ガスの排出削減に向けた老朽化プラントの廃止等を含めた削減方策について、評価書においては、より踏み込んだ具体的な計画を記載すること。
- (2) バイオマス混焼に係る最新の技術動向を注視するとともに、未利用間伐材や放置竹林の竹材活用、災害時に発生する木質系廃棄物の処理等について技術的な検討を継続し、採用可能な技術については積極的に導入するなど、より一層のバイオマスの利用拡大を進めること。
- (3) 二酸化炭素の回収・貯留技術について、国の実証試験や技術開発の動向を注視し、技術が確立された場合は積極的に導入すること。

## 7 その他

- (1) 事業者が実施する地球温暖化対策等の環境配慮への取り組みについて、積極的な情報発信を行うとともに、事業所内における見学者の受入体制を検討すること。  
なお、見学者の受入体制の検討に当たっては、単なる技術解説の展示に留まらず、より発展的な環境学習の場となるよう工夫すること。
- (2) 既存施設の解体の際は、関係法令を遵守し、アスベストの飛散防止対策等を適切に実施すること。
- (3) 発電所構内で実施している土壌の自主調査の結果については、適切に公表すること。
- (4) 準備書においては、曖昧な表現が散見されるため、評価書においては具体性のある説明を行うこと。また、専門的な文言については用語集を添付すること。